

知っ得情報プラザ

あなたの「年金記録」 いま一度、ご確認願います

市・市民課国民年金担当からのお知らせ



未統合年金記録の統合作業を
順次実施しています

▼平成9年に「基礎年金番号」が導入されてから、複数の年金番号をお持ちの方の年金記録を一本化するため、年金請求時に加入期間や勤め先、氏名や生年月日などを確認し、統合を行ってまいりましたが、これとは別に次のような対応策を実施しています。被保険者や受給者に年金加入記録を順次送付しています。未統合の記録を改めて被保険者・受給者の記録と突合し、未統合の可能性のある方に通知しています。

「」の作業の進捗状況を半年ごとに公表しています。

こんな方は、早急に年金記録の確認又は相談を

■転職をした方

転職した会社に年金手帳を提出しなかった場合、新たに年金

手帳と年金番号が交付されていることがあります。また、基礎年金番号導入以前に自営業者から会社員、会社員から自営業者に転職した場合、国民年金や厚生年金などの制度ごとに年金番号が交付されていることがあります。

■氏名・姓が変わった方

結婚などにより氏名や姓が変わった場合、旧姓の年金記録が漏れて、統合されていないことがあります。

■読み方が複数ある氏名の方

複数の読み方ができる氏名の場合、異なった読み方で記録が入力されていることがあります。

■特例納付をした方

昭和45年から55年までの間に3回実施された「未納保険料をさかのぼって一括納付する制度（特例納付）」で、保険料を納付した場合、記録が統合されていないことがあります。

年金記録の確認は次の方法で行いましょう

▼スムーズな年金記録確認のため、できるだけ次のものを用意しましょう。

年金手帳、複数お持ちの場合（すべて）

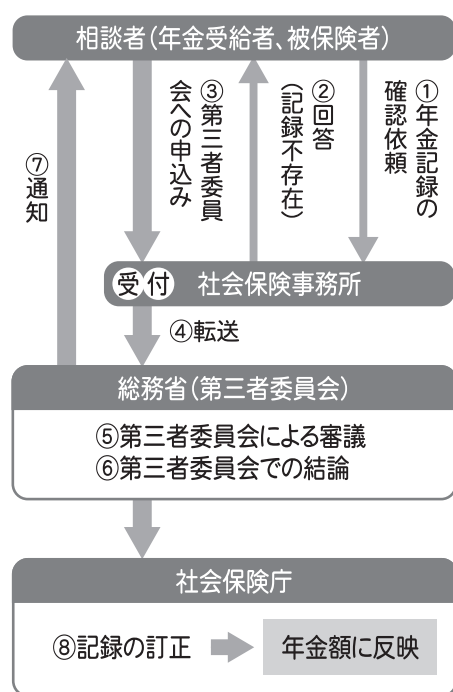
基礎年金番号通知書

年金証書（年金受給者）

このほかにご自身の職歴や年金加入歴などをまとめておく、とスムーズに確認ができます。

年金記録が見つからない場合は、第三者委員会へ

▼自分では年金保険料を支払った記憶があるのに社会保険事務所や市町村で記録が見つからない場合でも、年金記録確認第三者委員会が公正に記録の有無を判断します。また、記録が訂正された場合、従来5年で時効消滅となったものについても、訂正増額された分は全額を支払われるようになりました。



市・市民課保険給付係 ☎ 42・1805
留萌社会保険事務所 ☎ 43・7211

万一の交通事故でも必ず守ってくれる それが『自賠責制度』です

旭川運輸支局からのお知らせ



▼交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成18年の事故発生件数は約88万件、死傷者数は8年連続で100万人を超える約110万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても、悲惨な結果をもたらすものです。

▼自賠責保険・共済は、自動車損害賠償保障法によって原動機付自転車を含むすべての自動車（一台ごと）に加入が義務付けられています。一人一人が、より一層自賠責制度の役割・重要性や保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解し認識することが大切です。

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

▼なお、自賠責制度の詳しい内容は、左記のホームページをご覧ください。

<http://www.jibai.jp/>

旭川運輸支局 輸送・監査担当

☎ 0166・51・5272

FAX 0166・54・4755

10月1日から発売
オースタムジャンボ宝くじ

▼この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われています。

■発売期間

平成19年10月1日(月)から

平成19年10月19日(金)まで

■抽せん日

平成19年10月24日(水)

■当せん金支払開始日

平成19年10月29日(月)

財団法人全国市町村振興協会

記事誤りについて(お詫び)

▼広報するもい9月号、情報プラザに掲載しました。新たに65歳になる方の介護保険料で、今年65歳になる方の保険料の年金からの天引きを説明した記事に誤りがありました。ここに訂正し、お詫びいたします。

誤	正
平成19年4月2日から10月1日生まれの方	平成19年4月2日から10月1日までに65歳になられた方
平成19年10月2日から平成20年4月1日生まれの方	平成19年10月2日から平成20年4月1日までに65歳になられた方

編集・発行

留萌市政策経営室企画調整課

● 広報するもいへのお問合せ ●

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地『広報するもい』係

☎ 0164-42-1809 / FAX 0164-43-8778

ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>

Eメールアドレス koucyou@e-rumoi.jp

クイズの応募方法

「答え、意見・要望、氏名、住所、性別、職業、電話、電子メールアドレス」を記入し、ハガキ、電子メール、FAXで上記まで送ってください。応募者の中から抽選で5名に『商品券』が当たります!!応募期限は10月25日です。

●人の動き●平成19年8月末現在。()は前月比			
人	男	女	世帯
26,328 (-19)	12,752 (-16)	13,576 (-3)	12,694 (-1)

■ 2007年10月号 / 通巻595号 ■ 印刷 / 留萌印刷㈱
この広報誌は、再生紙を使用しています

飲酒運転は犯罪です。お酒を飲んだら運転は、絶対に禁止です。